

経費区分別支出一覧表

経費区分 資料購入費

日付	使 途 内 容	支 出 額	充 当 割 合	充 当 額
毎月払	沖縄タイムス 4月	3,075	全額	3,075
毎月払	沖縄タイムス 5月	3,075	全額	3,075
毎月払	沖縄タイムス 6月	3,075	全額	3,075
毎月払	沖縄タイムス 7月	3,075	全額	3,075
毎月払	沖縄タイムス 8月	3,075	全額	3,075
毎月払	沖縄タイムス 9月	3,075	全額	3,075
毎月払	沖縄タイムス 10月	3,075	全額	3,075
毎月払	沖縄タイムス 11月	3,075	全額	3,075
毎月払	沖縄タイムス 12月	3,075	全額	3,075
毎月払	沖縄タイムス 1月	3,075	全額	3,075
毎月払	沖縄タイムス 2月	3,075	全額	3,075
毎月払	沖縄タイムス 3月	3,075	全額	3,075
毎月払	琉球新報 4月	3,075	全額	3,075
毎月払	琉球新報 5月	3,075	全額	3,075
毎月払	琉球新報 6月	3,075	全額	3,075
毎月払	琉球新報 7月	3,075	全額	3,075
毎月払	琉球新報 8月	3,075	全額	3,075
毎月払	琉球新報 9月	3,075	全額	3,075
毎月払	琉球新報 10月	3,075	全額	3,075
毎月払	琉球新報 11月	3,075	全額	3,075
毎月払	琉球新報 12月	3,075	全額	3,075
毎月払	琉球新報 1月	3,075	全額	3,075
毎月払	琉球新報 2月	3,075	全額	3,075
毎月払	琉球新報 3月	3,075	全額	3,075
資料購入費 充当合計				73,800

≡
《政務活動のための全額充当》

項目（ 資料購入費 ）

1- 5- 7 振出	*3,075タイムズ04ツキシリヒカ
1- 6- 7 振出	*3,075タイムズ05ツキシリヒカ
1- 7- 8 振出	*3,075タイムズ06ツキシリヒカ
1- 8- 7 振出	*3,075タイムズ07ツキシリヒカ
1- 9- 9 振出	*3,075タイムズ08ツキシリヒカ
1-10- 7 振出	*3,075タイムズ09ツキシリヒカ
1-11- 7 振出	*3,075タイムズ10ツキシリヒカ
1-12- 9 振出	*3,075タイムズ11ツキシリヒカ
2- 1- 7 振出	*3,075タイムズ12ツキシリヒカ
2- 2- 7 振出	*3,075タイムズ01ツキシリヒカ
2- 3- 9 振出	*3,075タイムズ02ツキシリヒカ
2- 4- 7 振出	*3,075タイムズ03ツキシリヒカ

1- 5- 7 振出	*3,075シンポウ04カツブツ
1- 6- 5 振出	*3,075シンポウ05カツブツ
1- 7- 5 振出	*3,075シンポウ06カツブツ
1- 8- 5 振出	*3,075シンポウ07カツブツ
1- 9- 5 振出	*3,075シンポウ08カツブツ
1-10- 7 振出	*3,075シンポウ09カツブツ
1-11- 5 振出	*3,075シンポウ10カツブツ
1-12- 5 振出	*3,075シンポウ11カツブツ
2- 1- 6 振出	*3,075シンポウ12カツブツ
2- 2- 5 振出	*3,075シンポウ01カツブツ
2- 3- 5 振出	*3,075シンポウ02カツブツ
2- 4- 6 振出	*3,075シンポウ03カツブツ

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	家賃 4月分	71,216	全額	71,216
毎月払	家賃 5月分	71,216	全額	71,216
毎月払	家賃 6月分	71,216	全額	71,216
毎月払	家賃 7月分	71,216	全額	71,216
毎月払	家賃 8月分	71,216	全額	71,216
毎月払	家賃 9月分	71,216	全額	71,216
毎月払	家賃 10月分	71,220	全額	71,220
毎月払	家賃 11月分	71,220	全額	71,220
毎月払	家賃 12月分	71,220	全額	71,220
毎月払	家賃 1月分	71,220	全額	71,220
毎月払	家賃 2月分	71,220	全額	71,220
毎月払	家賃 3月分	71,220	全額	71,220
毎月払	電気料金 4月	1,848	全額	1,848
毎月払	電気料金 5月	1,897	全額	1,897
毎月払	電気料金 6月	2,828	全額	2,828
毎月払	電気料金 7月	2,915	全額	2,915
毎月払	電気料金 8月	3,548	全額	3,548
毎月払	電気料金 9月	2,134	全額	2,134
毎月払	電気料金 10月	2,496	全額	2,496
毎月払	電気料金 11月	2,203	全額	2,203
毎月払	電気料金 12月	1,771	全額	1,771
毎月払	電気料金 1月	2,241	全額	2,241
毎月払	電気料金 2月	2,083	全額	2,083
毎月払	電気料金 3月	2,283	全額	2,283
		882,863		
事務所費 充当合計				882,863

事務所費

¥

《政務活動のための全額充当》

項目（事務所費）

31- 4-25	振出	*71,216家賃
1- 5-27	振出	*71,216家賃
1- 6-25	振出	*71,216家賃
1- 7-25	振出	*71,216家賃
1- 8-26	振出	*71,216家賃
1- 9-25	振出	*71,216家賃
1-10-25	振出	*71,220家賃
1-11-25	振出	*71,220家賃
1-12-25	振出	*71,220家賃
2- 1-27	振出	*71,220家賃
2- 2-25	振出	*71,220家賃
2- 3-25	振出	*71,220家賃

〒
《政務活動のための全額充当》

項目（事務所費）

電気料金領収事実証明書

電気番号			
19168	86	1	0

契約種別
従量電灯

ご契約者
比嘉 京子 様

供給地点特定番号
10-0001-9168-0008 -8100-0000

ご請求者
比嘉 京子 様

ご使用場所
那覇市宮里汀良町1丁目9-2 1階

ご請求宛先
那覇市宮里汀良町1丁目50-2

年	月分	消費税等相当額 (円)	領収金額 (円)	領収年月日	備考
H31	4	136	1848	平成31年 4月26日	
R 1	5	140	1897	令和 1年 5月27日	
R 1	6	209	2828	令和 1年 7月 1日	
R 1	7	216	2915	令和 1年 7月26日	
R 1	8	262	3548	令和 1年 8月29日	
R 1	9	158	2194	令和 1年 9月27日	
R 1	10	184	2496	令和 1年10月29日	
R 1	11	200	2203	令和 1年11月28日	
R 1	12	161	1771	令和 1年12月27日	
R 2	1	203	2241	令和 2年 2月 3日	
R 2	2	189	2083	令和 2年 2月28日	
R 2	3	207	2283	令和 2年 3月27日	

合計	2264	28247		
----	------	-------	--	--

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

上記のとおり領収したことを証明します

令和 2年 4月 7日

沖縄電力株式会社

統一様式一②

事務所概要申告票

議員名 比嘉京子

1. 物件の所在

住所	〒903-0806 那覇市首里汀良町1-9-2	
電話番号	098-988-8770	

2. 所有区分

<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

<input type="checkbox"/> 専用事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所
・賃貸借契約先 []
・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄:) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者
・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

比嘉京子 (印)

賃借人 氏名 (印)

住所

事務所費充当状況申告票

議員名 比嘉京子

1. 事務所の状況

住所	〒903-0806 那覇市首里汀良町1-9-2
----	-------------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	全額充当
------	------

充当割合の説明：

当該事務所は政治活動の拠点として活用している。

(関係経費)		(充当額)	
家賃(月額)	71,000 円	家賃(月額)	71,000 円
その他	円	その他	円
	円		円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

比嘉京子

印

住宅賃貸借契約書

賃貸人（以下「甲」という。）と賃借人（以下「乙」という。）とは、下記Ⅰ、Ⅱ及びⅢの記載事項（以下「表記」という。）により、住宅（以下「本物件」という。）の賃貸借契約（以下「本契約」という。）を締結します。

本物件の表示

名称	仲村貸事務所	戸数・共同住宅	1 階	号室
所在地	〒 那覇市首里汀良町1丁目9番地2			
構造	鉄筋コンクリート造	階数	3 階建	築
付属施設	クーラー	台数	1 台	フロア
				(㎡)

賃貸人及び賃借人等

1	賃貸人(甲)	住所	氏名	電話番号
	賃借人(乙)	住所	氏名	電話番号

2	同居者	氏名	生年月日	乙との関係	氏名	生年月日	乙との関係
	緊急時の連絡先	住所	氏名	電話番号	住所	氏名	電話番号

3	本物件の管理業者	住所	氏名	電話番号
---	----------	----	----	------

賃貸借条件

1	賃貸期間	始期	平成21年8月1日	1 年	ヶ月間
	本物件の引渡日	終期	平成22年7月31日		
		年月日	年月日		

賃貸-1



賃貸借契約書

比嘉京子 様

観全日本不動産協会

〒903-0808

沖縄県那覇市首里汀良町2丁目31番地

湯川不動産

TEL 098-887-2631
FAX 098-887-2632



TURKANA

事務所費

賃料	月額 70,000円	付属施設使用料	月額	円
共益費	月額	水道料金	月額	1,000円
支払期限	毎月	日までに翌月分を支払います。		
支払方法	振込・持参 口座引落し			
振込先	金融機関名: 沖縄 〇〇〇〇〇〇			
	口座番号: 〇〇〇〇〇〇			
	口座名義人: 〇〇〇〇〇〇			
持参先				
敷金	賃料の1ヶ月分相当額 70,000円			
その他一時金	賃料の	ヶ月分相当額	円	名称: 返還(有・無)
更新料	新賃料の	ヶ月分相当額	円	

(注) 1. 賃料等の振込手数料は、乙の負担とします。
2. 1ヶ月に満たない月の賃料、共益費及び附属施設使用料は、日割計算とします。

(借居目的)

第1条 乙は、本物件を借居のみに使用し、これ以外の用途に供してはなりません。
第2条 本物件の借居者は、表記に記載された者に限るものとし、その変更については、あらかじめ書面により甲の承諾を得なければなりません。

(賃貸借期間)

第2条 本契約の賃貸借期間は、表記Ⅲの1のとおりとします。

(賃料等)

第3条 本物件の賃料、共益費及び付属施設使用料(以下「賃料等」という。)の金額並びに支払期限及び方法は、表記Ⅲの2のとおりとします。
払期限及び方法は、経済事情の変動、公租公賦の増減、近隣の種類物件の賃料等と比較して不当になったとき、甲又は乙は、賃料等の改定を請求することができます。

(敷金及びその他一時金)

第4条 乙は甲に対して、本契約締結までに表記Ⅲの2の敷金を預託しなければなりません。
2. 敷金には利息をつけません。
3. 前条第2項により賃料が改定されたときは、甲又は乙は、敷金について速やかにその差額を返還し、又は補填しなければなりません。
4. 乙は、本物件の明渡し前においては、敷金をもって本契約から生ずる債務と相殺することはできません。
5. 本物件の明渡しの時に、乙の賃料等の滞納、原状回復に要する費用の未払いその他本契約から生ずる債務の不履行が生ずるときは、甲は、敷金から当該債務の額(内訳を明示する。)を差し引くことができます。
6. 甲は、本物件の明渡しがあったときは、前項の債務消滅後の敷金を滞りなく乙に返還しなければなりません。
7. その他一時金を授受する場合は、乙は甲に対して、表記Ⅲの2の金額を預託又は支払わなければならない。

ければなりません。ただし、預託にかかわる金銭の取扱いは、前6項に準じます。

(連帯損害金)

第5条 甲又は乙がその相手方に対して本契約に規定する金銭の支払いを怠った場合は、その支払期限の日の翌日から支払当日まで年1割の割合による遅延損害金を付加して支払います。

(経費用の負担)

第6条 本物件の電気、ガス、上・下水道の各料金、町会費等は、乙の負担とします。

(通知)

第7条 次の各号のいずれかにか該当するときは、甲又は乙は、その相手方に対して遅滞なく通知するものとします。

- ① 乙が1ヶ月以上にわたり不在となるとき
- ② 表記Ⅱの2の緊急時の連絡先を変更したとき
- ③ 連絡保証人(以下「丙」という。)の住所、氏名等に変更があったとき
- ④ 乙の氏名に変更があったとき
- ⑤ 表記Ⅱの3の管理業者を変更したとき

(禁止される行為)

第8条 乙(同居者を含む。)は、本物件の使用にあたり次に掲げる行為をしてはなりません。
① 本物件の全部又は一部につき、質借権を譲渡し、又は転貸すること(無償で同居させることを含む。)

- ② 銃砲刀剣類、火薬類、自然発火性若しくは引火性の著しい危険物その他身体又は財産に害を加えるのに使用される薬物等を製造し、貯蔵し、若しくは営業等の用に供する目的で取り扱い、又は法律で所持することを禁止されたものを所持すること
- ③ 暴力組織への加入、その関係者の出入り等その他近隣住民の平穏な日常生活を妨げ、又は反社会的と認められる活動をすること
- ④ 配水管を腐食させ、又は詰まらせる恐れのある物質を流すこと
- ⑤ ピアノその他の楽器類・テレビ・ステレオ・拡声器等から日常生活上の許容範囲を超える大音量を発すること
- ⑥ 騒音、振動等明らかに近隣に著しく迷惑を及ぼす恐れ又は危険性のある動物を飼育し又は一時的に持ち込むこと
- ⑦ 近隣住民の環境保全の妨げになる電波、断音、振動又は悪臭を発生させること
- ⑧ 本物件に損害を与えること
- ⑨ 公序良俗に反すること

(制限される行為)

第9条 乙(同居者を含む。)は、本物件の使用にあたり、甲の承諾を得ないで、次に掲げる行為をしてはなりません。

- ① 増築、改築又は室内の修繕、塗替え、工作を伴う修繕替え、敷地内における工作物の設置等を行うこと
- ② 敷地、共用部分に属する廊下又は階段等に物品を置くこと
- ③ ドア、ベランダ等に看板、ポスター類の広告物を掲示又は表示すること
- ④ 犬、猫等の小動物(近隣に迷惑を及ぼす恐れのない観賞用の小鳥、魚等は除く。)を飼育し、又は一時的に持ち込むこと
- ⑤ 大型の金庫、ピアノその他の貴重物を搬入し、又は備え付けること

(契約の解除)

第10条 乙が次の各号のいずれかに該当する場合は、甲が相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、乙がその期間内に履行しないときは、甲は本契約を解除することができます。

- ① 第3条第1項、又は第18条に規定する金額の支払いを怠ったとき
- ② 甲が本物件の使用規則を定め、乙（同居者を含む。）がこれに従わないとき
- ③ 前条又は第17条の規定に違反したとき
- ④ その他本契約に違反する行為であって、甲の信頼を著しく損ねたとき

2. 乙が第1条又は第8条の規定に違反した場合、又は不正な方法で本契約を締結した場合は、甲は直ちに本契約を解除することができます。

(乙からの解約の申入れ)

第11条 乙は、第2条の期間中であっても、甲に対し書面で本契約の解約を申し入れることができ、甲入力があつたときは、甲入日の翌月の応当日の終了をもって本契約は終了します。

2. 乙は、前項による解約申入れに代えて1ヶ月分の賃料相当額を甲に対して支払うことにより、本契約を即時に終了させることができます。

(瑕疵等による契約終了)

第12条 本物件が朽蝕、火災等不可抗力により使用不能となった場合には、本契約は、当然終了するものとします。

(修繕義務と費用負担)

第13条 甲は、本契約の存続期間中、本物件（共用部分、付属施設を含む。）に修繕を必要とする箇所が生じたときは、遅滞なく、甲の費用負担により修繕します。

2. 乙（同居者、来訪者を含む。）の責めに帰すべき事由により前項の修繕を必要とする箇所が生じた場合は、乙は、甲の承諾を得たうえで、自己の費用負担により遅滞なく修繕する義務を負います。

3. 乙は、本物件について修繕すべき箇所を発見したときは、遅滞なく、その旨を甲に通知します。

(明渡し)

第14条 本契約が終了したときは、乙は、その終了日迄に本物件について清掃等を行なつて、原状に回復し、甲に明け渡します。

2. 前項の場合、本物件に残置物があつたときは、甲が乙の費用負担によりこれを適宜の方法で廃棄処分することに、乙は予め同意します。

3. 本物件を明け渡す場合においては、乙は、甲又は甲の指定する者と協議し、その明渡しに際して立ち会ふ機会を与えなければなりません。

4. 乙が本物件の明渡しを遅滞したときは、乙は甲に対し、明け渡すべき期日の翌日から明渡し完了するまで1ヶ月につき賃料等の月額1.5倍の割合による金員を支払います。但し、1ヶ月に満たない月については日割計算とします。

(原状回復)

第15条 本物件の明渡しの際に浮現若しくは破損箇所がある場合において、当該箇所が通常の使用により生じる範囲を超えるとき、又は乙（同居者、来訪者を含む。）の故意若しくは過失により生じたものであることが明らかとなるときは、乙は速やかに、乙の費用負担によりこれを原状に回復します。

2. 乙が前項の原状回復を怠つた場合は、甲がこれを代行し、その費用を乙に負担させることができます。この場合においては、甲は、乙に対して原状回復費用の償還を請求する際、原状回復の内容及び費用の内訳を明示します。

3. 明渡しに際して、乙は付加した造作及び設置した工作物等（甲の承諾を得たものを含む。）については取去し、甲に対し、その名目の如何を問わず、その買取等を一切請求しません。

(立入り)

第16条 甲は、保守点検その他安全管理のために必要があるときは、事前に乙の承諾を得て本物件に立ち入ることができ、乙はこれに協力しなければなりません。

2. 火災等緊急の場合には、甲は、乙の承諾を得ることなく本物件に立ち入ることができ、甲は、乙の不在時に立ち入ったときは、乙にその旨を速やかに通知しなければなりません。

(連帯保証人)

第17条 丙は、甲に対し、本契約（更新後の契約を含む。）に基づく乙の甲に対する一切の債務を連帯保証します。

2. 丙が保証人としての弁済の責力を欠くに至つた場合は、乙は、甲の選択に従い、従前の連帯保証人に代えて、又は従前の連帯保証人に追加して、保証人としての条件を具備した新たな連帯保証人を立てるものとします。

(契約の更新)

第18条 本契約の期間の満了に際して、甲は乙に対して6ヶ月前までに、又は乙は甲に対して1ヶ月前までに、本契約の更新をしない旨若しくは賃貸借条件を変更して更新する旨の通知をしないときは、従前と同一の条件で本契約を更新したものとみなします。

2. 更新料は、表記Ⅲの2のとおりとし、本契約期間の満了日までに、乙は甲に対して更新料を支払います。

(協議解決)

第19条 甲及び乙は、本契約に定めがない事項又は本契約の条項の解釈について協議が生じた場合は、民法その他の法令、慣行に従い、誠意をもって協議し解決するものとします。

(管轄裁判所)

第20条 甲、乙及び丙は、本契約に基づく訴えについては、本物件の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。

(特約事項)

この賃貸物件に関する不具合等が発生した際は家主が対応致しますので、家主への連絡をお願い致します。

本契約締結の証として、本契約書2通を作成し、甲、乙及び丙は姓名、押印のうえ、甲及び乙はその1通（丙はその写し。）を保有するものとします。

貸 貸 人 (甲)	住 宅 氏 名 電 話
貸 借 人 (乙)	住 所 下 903-0806 神 戸 市 神 奈 川 区 大 塚 1-50-2 氏 名 武 井 宗 子 電 話 098-886-3881
連 帯 保 証 人 (丙)	住 宅 氏 名 電 話 (印)
(媒介・代理) する 宅 地 建 物 取 引 業 者	免許証番号: (沖 縄 県) 知 事 本 館 (1) 第 3714 号 事務所所在地 〒903-0806 沖 縄 県 神 奈 川 区 大 塚 2 丁 目 31 番 地 商 号 (名称) 湯 川 不 動 産 代 理 者 氏 名 湯 川 さ つ き 電 話 098-887-2531 宅 地 建 物 取 引 主 任 者 登 録 番 号 (沖 縄 県) 知 事 第 02147 号 氏 名
(媒介・代理) する 宅 地 建 物 取 引 業 者	免許証番号: () 知 事 大 臣 () 第 号 事務所所在地 〒 商 号 (名称) 代 理 者 氏 名 電 話 宅 地 建 物 取 引 主 任 者 登 録 番 号 () 知 事 第 号 氏 名

この書面は、宅地建物取引業法第37条に規定する書面をかねています。

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
4/4	COMドメイン年間登録	3,780	1/2	1,890
8/2	ASエコノミー基本料金	32,400	1/2	16,200
毎月払	携帯電話料金 4月	15,658	1/2	7,829
毎月払	携帯電話料金 5月	14,207	1/2	7,103
毎月払	携帯電話料金 6月	11,696	1/2	5,848
毎月払	携帯電話料金 7月	11,560	1/2	5,780
毎月払	携帯電話料金 8月	13,178	1/2	6,589
毎月払	携帯電話料金 9月	10,879	1/2	5,439
毎月払	携帯電話料金 10月	10,940	1/2	5,470
毎月払	携帯電話料金 11月	11,353	1/2	5,676
毎月払	携帯電話料金 12月	11,145	1/2	5,572
毎月払	携帯電話料金 1月	10,496	1/2	5,248
毎月払	携帯電話料金 2月	9,585	1/2	4,792
毎月払	携帯電話料金 3月	10,662	1/2	5,331
5/21	エプソンインク	6,598	全額	6,598
7/7	パワーポイントソフト	12,744	全額	12,744
7/19	フラッシュメモリー、エプソンインク	3,466	全額	3,466
9/29	汎用インク	1,922	全額	1,922
12/19	キャノンインク	6,448	全額	6,448
1/29	コピー用紙	348	全額	348
1/31	メモ用紙、付箋、穴あけパンチ	550	全額	550
1/31	宛名ラベル、プリンタ用インク	4,980	全額	4,980
2/17	コピー用紙	1,914	全額	1,914
2/19	フラッシュメモリー、PDFソフト	4,419	全額	4,419
4/22	ヤフープロバイダ料金 4月	1,620	全額	1,620
5/27	ヤフープロバイダ料金 5月	1,620	全額	1,620
6/22	ヤフープロバイダ料金 6月	1,620	全額	1,620
7/24	ヤフープロバイダ料金 7月	1,620	全額	1,620
8/29	ヤフープロバイダ料金 8月	1,620	全額	1,620
9/25	ヤフープロバイダ料金 9月	1,620	全額	1,620
	次ページへ			

¥

(政務活動のため1/2 充当)

項目 (事務費)

ASJ

20200002 号

領収証

比嘉京子様

株式会社ASJ
〒332-0017 埼玉県川口市栄町3-2-18
TEL.048-259-8775
FAX.048-259-3700

- 記 -

領収金額: ¥3,780-			
サービス種別	単価	数量	金額
COMドメイン年間登録	¥3,500	1	¥3,500
	小計		¥3,500
	消費税		¥280
	合計		¥3,780

2019年04月04日 上記正に領収いたしました。

注1 自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に用途の補足説明を記載して下さい。

2 按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

3 経費の一部に政務活動費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

¥
《政務活動のための1/2 充当》

項目 (資料購入費)

ASJ

20200003 号

領 収 証

比嘉京子 様

株式会社ASJ
〒332-0017 埼玉県川口市栄町3-2-16
TEL.048-259-6115
FAX.048-259-3700

- 記 -

領収金額: ¥32,400-			
サービス種別	単価	数量	金額
ASエコノミー基本料金	¥30,000	1年分	¥30,000
	小計		¥30,000
	消費税		¥2,400
	合計		¥32,400

2019年08月02日 上記正に領収いたしました。

《政務活動のための全額充当》

項目 (事務費)

領収書

管理No. 1054-407-0014467

比嘉京子 様

伝票No. 1054-407-129899

発行日: 2019年07月19日

内訳 現金 ¥3,466 (内消費税 ¥256)

但し、上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1



印紙税申告納
付につき高輪
税務署承認済



7153273015 YUM216GW 16G
ワットメリ 1:持帰 外08 13
¥1,080
7153272018 YUM216GK 16G
ワットメリ 1:持帰 外08 13
¥1,080
3190380013 CBK50 50
ワットメリ 1:持帰 外08 13
¥1,050

テックランド那覇本店

領収書

管理No. 1054-405-0007026

比嘉京子 様

伝票No. 1054-407-128885

発行日: 2019年07月07日

内訳 現金 ¥12,744 (内消費税 ¥944)

但し、上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1



印紙税申告納
付につき高輪
税務署承認済



2058299016 OFFICE365SOL18/B SSS
ワットメリ 1:持帰 外08
カートNo.: 6058120004798567870
2058301016 OFFICE365SOL18/U SSS
ワットメリ 1:持帰 外08 13
¥11,800

テックランド那覇本店

領収書

管理No. 1054-407-0013734

比嘉京子 様

伝票No. 1054-407-124021

発行日: 2019年05月21日

内訳 現金 ¥6,598 (内消費税 ¥488)

但し、上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1



印紙税申告納
付につき高輪
税務署承認済



3190390012 IC6CL50 50
ワットメリ 1:持帰 外08
¥6,110

テックランド那覇本店

※印刷面を内側に折って保管願います。

至
《政務活動のための全額充当》

項目 (事務費)

領収証

 コジマ×ビックカメラ加盟店
 電話番号 098-941-3001
 比嘉 京子 様

¥1,922-
 (内、消費税等 ¥142)

お品物 (イレ) 代として
 上記正に領収致しました。

「コジマ×ビックカメラ」ますます便利に！
 その1 ポイント交換でお待にお買い物！
 その2 どちらのお店でも修理を承ります！

2019/09/29/17:50 レジNo687/0103
 取引No3499 販売員

4544649830227 BCCE506PPP
 193307 041,780 ¥1,922
 P.D.5=1,922
 合計 ¥1,922
 (内、消費税等 ¥142)
 点数 1

お支払い ¥1,922
 現金 ¥10,000
 納付 ¥8,078

Ponta会員ID
 Ponta® イト 0.5%
 Ponta® イト付与
 Ponta® イト残高

ポイント残高の反映にはお時間をいただく
 場合があります。
 ポイント残高には有効期限がありますので
 ご注意ください。

ご案内
 ※10月以降に発売される商品については、
 消費税率10%の税込価格で計算しております。
 ※システム処理上、レシート等に表示される
 税額は8%のままとなります。



支払内訳
 現金

¥6,448

10%対象

¥6,448(内消費税

¥586)

上記の金額正に領収いたしました。

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙税
 付に
 税務署承認済



4197353017 BC1381+3806MP 381
 1:持帰 外10
 会員様値引 (5%) ¥6,170
 ¥4308

ベスト電器天久店

住まいと暮らしのDIYセンター



領収証

一日橋店 098 955-1284

比嘉 京子

*印は軽減税率(8%)適用商品です。
 2020年01月29日(水)13:35 19*0003

責No0000
 子No0000

140301内コピー用紙 ¥348
 合計 ¥348
 (内税10対象 ¥348)
 (内税10 ¥31)
 (税合計 ¥31)

お預り ¥350
 お釣り ¥2
 お買上点数 1点

T会員番号XXXXXXXXXXXX
 付与ポイント合計
 (通常ポイント
 利用ポイント
 利用可能ポイント
 本日付与されたポイントは、
 2~3日後に反映されます。
 Tカードが無効の場合は、
 ポイントが貯まりません。
 詳細はtsite.jpにてご確認ください。

《お願い》
 返品・交換の際はレシート持参の上
 【1週間以内】に当店サービスカウン
 ターまでお申しつけ下さい。
 営業時間 AM 9:30 ~ PM 8:00



レシートNo4740

店No00003

管理No. 2161-407-0006393
 伝票No. 2161-407-04117

〒
《政務活動のための全額充当》

項目 (事務費)

領 収 証		印 紙 貼 付 (税抜金額が 5万円以上)
No 000686		
比嘉 京子 様		
金額	百万	千
		550
円		
但し 文具代として		
外税	税率 8%	金額(税抜) 消費税
内税	税率 8%	金額(税込) 内消費税
外税	税率 10%	金額(税抜) 消費税
内税	税率 10%	金額(税込) 550 内消費税 50
非課税 金額		

種	① 現金 (¥ 550))
	2 引換券 (¥))
	3 その他 (¥))
	4 クレジット (¥))
		カード
別	レシートNo.	
		回払い
	5 免 税	

西暦 2020年 / 月 3 / 日 上記金額正に領収致しました。

(注) 本証に領収印及取扱者印なく
或は金額の文字を書き加え又は
削除したものは無効です

(注) クレジットカードでのお買い
上げの場合は本証はクレジット
お買い上げ領収証となります

沖縄県那覇市松尾1丁目9番4号
株式会社 リウボウストア
首里りうぼう
TEL 098-884-1111

取扱者

(明細)

DNISO
だんせん!ダイナー

ザ・生活百貨館ザ・ダイナーリウボウストア首里店
TEL: 098-884-1120
<領収 収 証>

2020年01月31日(金)18:28
店: 003326 店No: 1677

A6サイズメモ 80枚 (1)	¥220内
(計10 × 2個)	
4カラーフイルムふせん (¥110内
2穴パンチ 大サイズ	¥220内
4点	¥550
小計	¥550
(10%内税対象額	¥50)
合計	¥550
お預り合計	¥550
お釣り	¥0

いつもご利用ありがとうございます
返品・交換は、1週間以内に
レシートと商品をご持参下さい。
なお食品、印刷、贈り物・使用済
商品はご返還下さい。

事務費

至
《政務活動のための全額充当》

項目 (事務費)



領収書兼お買上明細

本日の御来店誠に有難うございます
ポイント特典と、5年間の長期修理
保証特典がついたエディオンカード
会員募集中!!
今すぐ、ご入会下さい。

発行日 2020年01月31日(金) 16:54
店: 00518 那覇メインプレイス
電話 098-951-3333
担当者:
No. 00518-808-342355 POS: 303
取引種別: 持帰

プリンタ消耗品 エーワン (KG) 72230 4906166722308	3	¥2,700
プリンタ消耗品 ジット JIT-KC371BXL 4530866704808	1	¥1,080
プリンタ消耗品 ジット JIT-KC370BXL 4530966704590	1	¥1,200
合計金額		¥4,980
(10%対象)		¥4,880
(10%対象消費税)		¥452
Tポイント領収額		¥980
現金領収額		¥4,000
お預り		¥4,000
お釣り		¥0

発行日: 2020年02月17日

支払内訳
現金 ¥4,419
10%対象 ¥4,419(内消費税 ¥401)
但し USB、PDFデータ複製ソフト代として。
上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマト電機
群馬県高崎市栄町1-1

発行日: 2020年02月17日
管理No. 2161-407-0007298
伝票No. 2161-407-046560
印刷面を内側に折って保管願います。
但し USB、PDFデータ複製ソフト代として。
上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマト電機
福岡市博多区千代5-2-33
印刷面を内側に折って保管願います。

発行日: 2020年02月19日
管理No. 1054-408-0014489
伝票No. 1054-408-124863

領収書
比嘉 京子 様
¥4,419— (内消費税 ¥401)
但し USB、PDFデータ複製ソフト代として。
上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマト電機
群馬県高崎市栄町1-1
印刷面を内側に折って保管願います。

管理No. 1054-408-0014489
伝票No. 1054-408-124863
印紙税申告期
付につき高橋
事務券承認済

7153087018 SPJ0186U3802G 16G
ラッシュメモリ 1:持帰 外10 13
¥1,180
2046879011 JUSTPDF3データハンカ 68C
ユーティリティ 1:持帰 外10 13
¥2,838
テックランド那覇本店

印紙税申告期
付につき博多
事務券承認済

4208435015 YCPA461 SSS
プリンタ用紙 1:持帰 外10
348 x 5 ¥1,740
ベスト電器天久店

≪政務活動のための全額充当≫

項目 (事務費)


受領書
(お客様控)

払込人	ヒガ キョウコ 様
請求金額	¥1,620
番号	(91)908093-043890 0110001653288739 190430-0-001620-0
受取人	ヤフー株式会社
収納代行会社	SMBCファイナンスサービス株式会社

上記金額正に受領しました。
この受領書は代金等の支払いの証ですので大切に保管してください。
金額を訂正した場合はお取扱いできません。
払込時のコンビニエンスストア
収納手数料はおお客様負担となります。

003857

領収日附印



収入印紙貼付欄

4月

受領書
(お客様控)

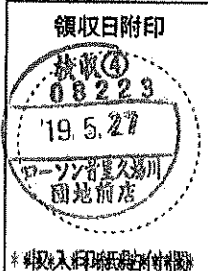
払込人	ヒガ キョウコ 様
請求金額	¥1,620
番号	(91)908093-0438900110001662648266 190531-0-001620-4
受取人	ヤフー株式会社
収納代行会社	SMBCファイナンスサービス株式会社

上記金額正に受領しました。
この受領書は代金等の支払いの証ですので大切に保管してください。
払込時のコンビニエンスストア
収納手数料はおお客様負担となります。

SS

082000

領収日附印



収入印紙貼付欄

5月

金額を訂正した場合はお取扱いできません。

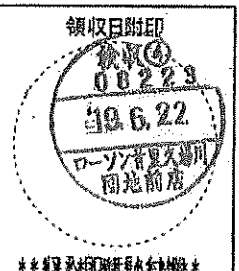
受領書
(お客様控)

払込人	ヒガ キョウコ 様
請求金額	¥1,620
番号	(91)908093-043890 0110001672340727 190630-0-001620-6
受取人	ヤフー株式会社
収納代行会社	SMBCファイナンスサービス株式会社

上記金額正に受領しました。
この受領書は代金等の支払いの証ですので大切に保管してください。
金額を訂正した場合はお取扱いできません。
払込時のコンビニエンスストア
収納手数料はおお客様負担となります。

003336

領収日附印



収入印紙貼付欄

6月

至
《政務活動のための全額充当》

項目 (事務費)

受領書
(お客様控)

払込人	ヒガ キョウコ 様
請求金額	¥1,620
番号	(91)908093-043890 0110001681786930 190731-0-001620-0
受取人	ヤフー株式会社
振込元	SMBCファイナンスサービス株式会社

上記金額正に受領しました。
この受領書は代金等の支払いの証です
ので大切に保管してください。
金額を訂正した場合はお取扱いできません。
払込時のコンビニエンスストア
収納手数料はお客様負担とな
ります。



003294

7A

受領書
(お客様控)

払込人	ヒガ キョウコ 様
請求金額	¥1,620
番号	(91)908093-043890 0110001691203507 190831-0-001620-4
受取人	ヤフー株式会社
振込元	SMBCファイナンスサービス株式会社

上記金額正に受領しました。
この受領書は代金等の支払いの証です
ので大切に保管してください。
金額を訂正した場合はお取扱いできません。
払込時のコンビニエンスストア
収納手数料はお客様負担とな
ります。



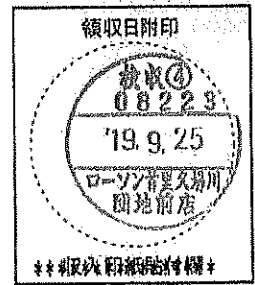
003523

8A

受領書
(お客様控)

払込人	ヒガ キョウコ 様
請求金額	¥1,620
番号	(91)908093-043890 0110001700595353 190930-0-001620-8
受取人	ヤフー株式会社
振込元	SMBCファイナンスサービス株式会社

上記金額正に受領しました。
この受領書は代金等の支払いの証です
ので大切に保管してください。
金額を訂正した場合はお取扱いできません。
払込時のコンビニエンスストア
収納手数料はお客様負担とな
ります。



003528

9A

¥

《政務活動のための全額充当》

項目 (事務費)

受領書
(お客様控)

払込人	ヒガ キョウコ 様
請求金額	¥ 1, 6 2 6
番号	(91)908093-043890 0110001709923015 191031-0-001626-0
受取人	ヤフー株式会社
受領代行会社	SMBCファイナンスサービス株式会社

上記金額正に受領しました。
この受領書は代金等の支払いの証ですので大切に保管してください。
金額を訂正した場合はお取扱いできません。
払込時のコンビニエンスストア
収納手数料はお客様負担となります。

領収日附印

08223

19.10.21

ローソン青夏久湯川
園地前店

003505

10月

収込印紙貼付欄

受領書
(お客様控)

払込人	ヒガ キョウコ 様
請求金額	¥ 2, 9 7 0
番号	(91)908093-043890 0110001728864020 191231-0-002970-4
受取人	ヤフー株式会社
受領代行会社	SMBCファイナンスサービス株式会社

上記金額正に受領しました。
この受領書は代金等の支払いの証ですので大切に保管してください。
金額を訂正した場合はお取扱いできません。
払込時のコンビニエンスストア
収納手数料はお客様負担となります。

領収日附印

08223

19.12.24

ローソン青夏久湯川
園地前店

003394

12月

収込印紙貼付欄

¥

《政務活動のための全額充当》

項目（事務費）

受領書
(お客様控)

払込人	ヒガ キョウコ 様
請求金額	¥1,650
番号	(91)908093-043890 0110001738244734 200131-0-001650-9
受取人	ヤフー株式会社
振替 行名	SMBCファイナンスサービス株式会社

上記金額正に受領しました。
この受領書は代金等の支払いの証です
ので大切に保管してください。
金額を訂正した場合はお取扱いできません。
払込時のコンビニエンスストア
収納手数料はお客様負担とな
ります。



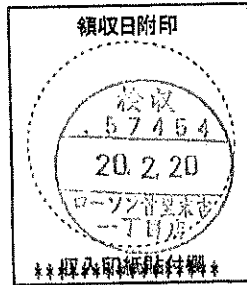
002961

1A

受領書
(お客様控)

払込人	ヒガ キョウコ 様
請求金額	¥1,650
番号	(91)908093-043890 0110001747569163 200228-0-001650-3
受取人	ヤフー株式会社
振替 行名	SMBCファイナンスサービス株式会社

上記金額正に受領しました。
この受領書は代金等の支払いの証です
ので大切に保管してください。
金額を訂正した場合はお取扱いできません。
払込時のコンビニエンスストア
収納手数料はお客様負担とな
ります。



003145

2A

受領書
(お客様控)

払込人	ヒガ キョウコ 様
請求金額	¥1,650
番号	(91)908093-043890 0110001756818963 200331-0-001650-6
受取人	ヤフー株式会社
振替 行名	SMBCファイナンスサービス株式会社

上記金額正に受領しました。
この受領書は代金等の支払いの証です
ので大切に保管してください。
金額を訂正した場合はお取扱いできません。
払込時のコンビニエンスストア
収納手数料はお客様負担とな
ります。



003177

3A

〒
《政務活動のための全額充当》

項目（事務費）



〒903-0806
那覇市首里 汀良町1丁目9-2

仲村様方 1F
比嘉 京子 様



020043201001497881

NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0800-333-5550
〒810-0001 福岡市中央区天神2-4-38
KFビル

受付時間 9:00~17:00（土・日・祝日除く）

8515A01040001-000186

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等

年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2019年 4月分	6,758円	2019年 4月22日	西日本ご利用分
2019年 5月分	6,222円	2019年 5月27日	西日本ご利用分
2019年 6月分	6,009円	2019年 6月22日	西日本ご利用分
2019年 7月分	6,261円	2019年 7月24日	西日本ご利用分
2019年 8月分	6,030円	2019年 8月29日	西日本ご利用分
2019年 9月分	6,283円	2019年 9月25日	西日本ご利用分
2019年10月分	6,069円	2019年10月21日	西日本ご利用分
2019年11月分	6,122円	2020年 1月11日	西日本ご利用分
2019年12月分	6,190円	2019年12月24日	西日本ご利用分
2020年 1月分	6,335円	2020年 1月22日	西日本ご利用分
2020年 2月分	6,595円	2020年 2月20日	西日本ご利用分
2020年 3月分	6,358円	2020年 3月21日	西日本ご利用分
合計	75,232円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
 ※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

2020年 4月 2日
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

令和元年度
(平成31年度)

出 勤 簿

氏名

《政務活動のため全額充当》

月日	曜日	勤務時間帯	休憩時間	突勤時間	時給	交通費	支給	月額	受取印
4月6日	土	13:00~17:00	0	4	900	660	4,260		5/4 ●
4月13日	土	13:00~18:00	0	5	900	660	5,160		
4月20日	土	13:00~17:00	0	4	900	660	4,260		
4月21日	日	14:00~20:00	1	5	900	660	5,160	4月分	
								18,840	
5月4日	土	9:00~14:00	1	4	900	660	4,260		6/2 ●
5月6日	月	10:00~16:00	1	5	900	660	5,160		
5月19日	日	10:00~17:00	1	6	900	660	6,060		
5月25日	土	13:00~18:00	0	5	900	660	5,160	5月分	
5月26日	日	9:00~14:00	1	4	900	660	4,260	24,900	
6月2日	日	10:00~17:00	1	6	900	660	6,060		7/7 ●
6月15日	土	10:00~15:00	0	5	900	660	5,160		
6月16日	日	9:00~16:00	1	6	800	660	6,060		
6月23日	日	10:00~15:00	0	5	900	660	5,160	6月分	
6月29日	土	10:00~19:00	1	8	900	660	7,860	30,300	
7月7日	日	10:00~17:00	1	6	900	660	6,060		8/3 ●
7月14日	日	10:00~19:00	1	8	900	660	7,860		
7月15日	月	9:00~15:00	1	5	900	660	5,160		
7月27日	土	9:00~15:00	1	5	900	660	5,160	7月分	
7月28日	日	10:00~15:00	1	4	900	660	4,260	28,500	
8月3日	土	10:00~17:00	1	6	900	660	6,060		9/1 ●
8月10日	土	9:00~14:00	1	4	900	660	4,260		
8月11日	日	9:00~17:00	1	7	900	660	6,960		
8月12日	月	9:30~18:30	1	8	900	660	7,860	8月	
8月31日	土	10:00~19:00	1	8	900	660	7,860	33,000	
9月1日	土	9:30~18:30	1	8	900	660	7,860		10/5 ●
9月14日	土	10:00~18:00	1	7	900	660	6,960		
9月15日	日	9:00~16:00	1	6	900	660	6,060		
9月18日	月	10:00~19:00	1	8	900	660	7,860	9月分	
								28,740	
								¥184,280	

人 件 費

令和元年度
(平成31年度)

出 勤 簿

氏名

《政務活動のため全額充当》

月日	曜日	勤務時間帯	休憩時間	実働時間	時給	交通費	支給	月額	受取印
10月5日	土	10:00~17:00	1	6	900	680	6,080		●
10月12日	土	10:00~16:00	1	5	900	680	5,180		
10月14日	月	9:30~15:30	1	5	900	680	5,180		
10月22日	火	10:00~16:00	1	5	900	680	5,180	10月分	
10月27日	日	9:30~15:30	1	5	900	680	5,180	26,800	
11月3日	日	9:00~14:00	1	4	900	680	4,280		●
11月4日	月	9:00~14:00	1	4	900	680	4,280		
11月16日	土	9:00~16:00	1	6	900	680	6,080		
11月23日	土	9:00~16:00	1	6	900	680	6,080	11月分	
11月24日	日	9:00~20:00	2	9	900	680	8,780	29,500	
12月1日	日	9:00~14:00	1	4	900	680	4,280		●
12月7日	土	8:30~17:00	1	8	900	680	7,880		
12月14日	土	9:00~14:00	0	5	900	680	5,180		
12月15日	日	9:00~14:00	0	5	900	680	5,180	12月分	
12月21日	土	9:00~17:00	1	7	900	680	6,980	29,500	
1月12日	日	9:00~14:00	1	4	900	680	4,280		●
1月13日	月	8:30~17:00	1	8	900	680	7,880		
1月19日	日	8:30~17:00	1	8	900	680	7,880		
1月26日	日	9:00~14:00	1	4	900	680	4,280	1月分	
								24,320	
2月2日	日	9:00~17:00	1	7	900	680	6,980		●
2月8日	土	9:00~17:00	1	7	900	680	6,980		
2月9日	日	9:00~16:00	1	6	900	680	6,080		
2月11日	火	10:00~17:00	1	6	900	680	6,080	2月分	
2月24日	月	9:00~18:00	1	8	900	680	7,880	26,120	
3月1日	日	9:00~17:00	1	7	900	680	6,980		●
3月7日	土	9:00~17:00	1	7	900	680	6,980		
3月14日	土	9:00~16:00	1	6	900	680	6,080		
3月20日	金	9:00~16:00	1	6	900	680	6,080	3月分	
3月21日	土	9:00~18:00	1	8	900	680	7,880	34,000	
								170,240	
							上半期	164,280	
							下半期	170,240	
※10/1より消費税10%施行により交通費20円UP								合計	334,520

〒
(政務活動のため全額充当)

項目 (人件費)

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取扱庁名

沖縄労働局

※取扱庁番号

00075679

徴収勘定 保険料収入及び
一般拠出金収入

労働保険
特別会計

0847

厚生労働省
所管

6118

※平成 31 年度

労働 保険 番号	都道府県	所管 管轄	基幹 番号	枝番 番号	※CD	※証券受領
47	10	2	038415	000	5	全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/>

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:平成は?) ※徴収年度(元号:平成は?)

7 - 3 1 7 - 3 1

内 訳	労働 保険料	十 億	千 百	十 万	千 百	十 円
	一般 拠出金					
納付額 (合計額)						

納付の目的

1. 平成 年度 期
(位置又は1期)

2. 平成 年度
確定

※取納区分

※認決区分

※内証券受領

円

(住所) 〒903-0806 那覇市
豊原町良町
1-1-2

(氏名) ひが 京子事務所
比嘉 京子

08-0010685 AA1A47R014477#
47101038415-000 0014477

あて先
〒900-0006
那覇市
おもろまち2丁目1番1号
那覇第2地方合同庁舎3階
沖縄労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。

領収日付印

1.7.8
70093

(納付者渡し)

納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

- 注1 自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に用途の補足説明を記載して下さい。
- 注2 按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
- 注3 経費の一部に政務活動費を充当した場合(按分による場合を除く。)は、余白に充当額を記載して下さい。

統一様式-④

平成 31 年度 雇用職員申告票


議員名 比嘉京子

被雇用職員名	[Redacted]	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 議員の親族(続柄:)	<input checked="" type="checkbox"/> 議員の親族外
議員との生計	<input type="checkbox"/> 議員と生計同一	<input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

平成31年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名 [Redacted] 

住所 [Redacted]

雇用者 沖縄県議会議員 比嘉京子 

勤務の実態を証する提出書類

- 出勤簿 タイムカード その他: 広報紙配付実績一覧表

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

勤 務 実 態 申 告 票

【議員名 比嘉 京子】

職務内容

区分	職務内容	業務割合 (%)	
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集（新聞・雑誌・書籍・資料等） 現地調査に係る補助随行（写真撮影、メモ作成等） 訪問先との連絡・調整 等 	25%
	研修に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> 研修会・後援会の準備・運営（プログラム作成、施設・行使との連絡・調整） 等 	10%
	広報広報に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙の記事作成、印刷業者との調整等 ホームページの管理 広報紙の配付 等 	10%
	要請陳情等に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> 要請陳情先の機関との連携・調整 住民相談、意見交換の対応 要請文、陳情分の作成 等 	5%
	会議に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議・住民相談会の準備・運営（資料作成、開催準備、連絡・調整） 企業団体との意見交換会の準備・運営 等 	10%
	資料作成に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> 打ち合わせ資料の作成 議会質問で使用するパネルの作成 等 	15%
	事務所での庶務に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> 備品、消耗品の管理 電話対応・来客対応、議員への連絡調整 政治活動費の管理、収支報告書の作成 等 	25%
小 計		100%	
政務活動以外の活動に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> 政党の会議準備や資料作成 後援会名簿管理 	0%	

令和元年度の雇用契約に係る勤務実態は上記の通りである旨、申告します。

雇用者 比嘉 京子



印

被雇用者



印